

2002（平14）年7月沖新法「振興計画」に戦後未処理案件として明記された。

2003（平15）年1月31日 旧軍用地関係市町村連絡調整議会を発足（沖縄県基地対策室）

2005（平17）年7月一般社団法人ともかぜ振興会を設立した。

2008（平20）年8月27日 内閣府・県（基地対）・那覇（平和交流室）で解決指針方針（特定地域特別振興事業）を決定。

2012（平24）年4月19日 沖縄振興特別推進交付金要綱を発表

2018年（平30）11月9日（基本構想・計画・設計）を経て起工式を行う。

2020（令2）9月1日から（一社）ともかぜ振興会に指定管理を決定した。

7 現在的那覇空港、西端にかけて大嶺集落があった。海に面した半農半漁の風光明媚な集落だったようで、冊封使として訪れた徐葆光が詩に詠んでいる。

その風景が失われるきっかけは先の太平洋戦争だ。当時は、全国的に旧日本軍基地建設がなされたと思うが、沖縄も戦況が悪化するにつけ新基地建設や拡張工事が増えた。国家総動員体制の下で土地接收を断ることは国家に対する逆行行為とみなされ、対等な交渉など望めようはずもない。大嶺においては1931年（昭6）年の小禄海軍飛行場の収用に始まり数度の農地を接收された後、1943年（昭18）年8月の滑走路拡張では住戸部分にまで強制接收が及び多くの字民が住まいを追い出された。戦後、不要になった本土の旧軍用地は農地として払い下げられたり、旧地主への返還や補償等の戦後処理がなされた。

一方本土と異なり、米軍統治下の沖縄では米軍に占領され続ける。米軍は土地の所有権は日本国にあるものとし米軍管理地として旧地主を黙殺した。

旧地主らは米軍から軍用地料もゼロ、国からの補償も無く戦後75年が経つ。これがいわゆる「旧軍飛行場用地問題」である。

故郷へもどることの許されなかった大嶺の字民は他字の当間、安次嶺、鏡水、金城の字民とともに「新部落建設期成都市建設委員会」を結成して、今でいう区画整理事業を行っている事に先人の結束力を感じさせる。

「旧軍飛行場用地問題」をめぐって長きに渡り要請活動をした結果2002（平14）年、沖縄振興計画特別措置法で付帯決議として戦後処理が明記されて、問題解決が慰謝として地域支援事業へ助成する形式になっていることに大嶺地主会は躊躇した。

「解決」とはなんだろうか。旧軍用地問題の戦後処理事業が決まったというニュースを聞いた時点で第三者は問題が解決されたかのように往々にして錯覚してしまう。しかし、当事者の目線になればこれから長い道のりでまだまだ「解決」に向けた道半ばである。

8 2020（令2）8月29日（土）、那覇市金城地域に「ともかぜ振興会館」がオープンしました。

この会館は、平成14年に策定された沖縄振興計画において、戦後処理問題の一つとされた「旧軍飛行場用地問題」の解決を図るため、特定地域特別振興事業補助金を活用して建設されました。1948（昭）18年から19年にかけて、旧日本軍により那覇飛行場の用地として接收され、故郷を消失した旧大嶺集落の歴史や伝統、文化などを次世代へ継承し、平和への想いを発信していくことなどを目的としています。

施設整備の基本方針として、「子どもからお年寄りまで、世代を超えた交流の場」、「地域の催しが開催できる地域活動の場」、「地域の伝統・文化を学ぶ学習の場」となることなどを掲げて、建設が進められてきました。会館は、多目的ホールや会議室、研修室などを備えており、地域のコミュニティ活動や文化芸術活動の場として個人や団体に利用できるほか、乳幼児健診の会場としても使用されます。

地域住民はもちろん、市民のみなさんのご利用をお待ちしています。

9. 沖縄は「唯一の地上戦」が行われた特殊地域であるにもかかわらず、本土並みの戦後処理は行われていない。軍命による疎開船舶、戦争マラリア等々「補償」と呼ぶには余りにも程遠い。しかも国が積極的に行ったものではなく長年にわたる当事者の運動の結果であった。

旧軍飛行場用地の旧地主たちは「自発的な意思」によってではなく、強権的、威圧的に故郷を追われたのである。戦後処理という言葉がいかに戯言にすぎないか、戦前、戦中はもとより、戦後75年を経た現在の沖縄が如実に語っている。「特定地域特別振興事業」を受けいれざるを得ない「苦渋の決断」を知るべきであろう。